

市川市市民活動団体支援金交付申請書

平成27年2月2日

市川市長

団体名 視覚障害者家庭生活研究会
代表者名 前川 花子
所在地 市川市新田1-23-9
電話 047(321)0312

市川市市民活動団体支援金の交付を受けたいので、市川市納税者等が選択する市民活動団体への支援に関する条例第5条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

1. 事業の名称 視覚障害者の自立支援事業
2. 事業の概要

視覚障害者（特に中途視覚障害者）に対して、自立をはかるために料理講習会を中心として、日常生活に関する様々な勉強会や交流会を行う。

3. 事業費総額 266,000円

4. 交付申請額 133,000円

5. 添付書類

- (1) 団体概要調書（様式第2号）
- (2) 規約、会則、定款等の写し
- (3) 市川市市民活動団体支援金申請事業計画書（様式第3号）
- (4) 市川市市民活動団体支援金申請事業収支予算書（様式第4号）
- (5) 団体の事業報告書、収支決算書の写し（直近のもの）等の市長が必要と認める書類



団体概要調書

1 団体の概要

団体名	視覚障害者家庭生活研究会		
視覚障害者家庭生活研究会市内事務所の所在地	〒272-0035 市川市新田1-23-9 【専用事務所・住居と兼用・その他()】		
	電話	047 (321) 0312	FAX 047 (321) 0312
主たる事務所の所在地	市川市新田1-23-9		
代表者氏名及び役員氏名	【代表者氏名】 前川 花子 【役員氏名】書ききれない場合は、別紙に記入の上添付してください。		
	役職	氏名	住所
連絡責任者	※ この申請について問い合わせをしたときに対応できる方		
主な活動地域	<p>※. 該当する□にチェックしてください。</p> <p><input type="checkbox"/> 国府台 [国府台]</p> <p><input type="checkbox"/> 国分 [北国分、中国分、堀之内、稲越町、東国分、国分]</p> <p><input type="checkbox"/> 曾谷 [曾谷]</p> <p><input type="checkbox"/> 大柏 [大町、大野町、南大野、柏井町、奉面町]</p> <p><input type="checkbox"/> 宮久保・下貝塚 [宮久保、下貝塚]</p> <p><input type="checkbox"/> 市川第一 [市川、市川南3、4丁目、真間1丁目]</p> <p><input type="checkbox"/> 市川第二 [市川南1、2、5丁目、新田、平田、大洲、大和田、稲荷木、東大和田]</p> <p><input type="checkbox"/> 真間 [真間2~5丁目]</p> <p><input type="checkbox"/> 菅野・須和田 [菅野、須和田、東菅野]</p> <p><input type="checkbox"/> 八幡 [八幡、南八幡]</p> <p><input type="checkbox"/> 市川東部 [北方町、本北方、若宮、北方、中山、鬼越、高石神、鬼高]</p> <p><input type="checkbox"/> 信篤・二俣 [田尻、高谷、原木、二俣、二俣新町、高谷新町]</p> <p><input type="checkbox"/> 行徳 [河原、妙典、下妙典、下新宿、本行徳、本塩、関ヶ島、伊勢宿、富浜、末広、塩焼、宝、幸]</p> <p><input type="checkbox"/> 南行徳 [押切、湊、行徳駅前、入船、日之出、湊新田、香取、欠真間、福栄、南行徳、相之川、新浜、塩浜、広尾、島尻、新井]</p> <p><input type="checkbox"/> 市内全域</p>		

活動の分野	主分野 (1つ)	1	その他 分野	
設立年月日	1997年5月11日		会員数	33名(2015年2月現在)
ホームページ			E-mail	hanako-maririn@par.odn.ne.jp
会報等の発行	有 (回 発行) ・ ○無			
団体の活動目的	<p>視覚障害者とくに中途で見えなくなった人たちのために、料理講習会や勉強会・交流会などを行っている。</p> <p>※ 団体の活動目的を簡潔明瞭に記入してください。</p> <p>(注) 団体の定款や規約の活動目的に「社会貢献に係る分野の活動(不特定かつ多数のもの利益の増進に寄与することを目的とするものに限る。)」のことが定められていますか。(○はい ・ いいえ)</p>			
主な事業内容	<p>料理講習会(調理実習を年18回行っている)</p> <p>研修会(日常生活に密着したものを取り上げる)</p> <p>交流会(①バス、電車を使って研修・見学②支援する会(友の会)との交流)</p> <p>その他、料理レシピを録音しテープの提供。テープやメールによる様々な情報の提供。</p>			
これまでの主な活動実績	<p>視覚障害者が自立していくために重要な調理実習に力を入れている。</p> <p>料理講習会年18回</p> <p>研修会年2回</p> <p>交流会年2回</p> <p>他にメールやファックス、CDによる情報提供</p> <p>※ 団体の主たる取組を簡潔明瞭に記入してください。</p>			
団体の特徴、アピールをしたいこと等	<p>視覚障害者を対称にしている。視覚障害者も自立した生活が送れるように努力しています。皆さんもあたたかい目で見守っててください。</p>			
市からの他の補助金等	<input type="checkbox"/> 有 (名称:) ・ <input type="checkbox"/> 無			

2 活動計画書（2015年 4月 1日から2016年 3月31日まで）

事業の実施に関する事項

(1) 社会貢献活動に係る事業

事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数 (延べ)	受益対象者の範囲及び予定人数 (延べ)	事業費の予算額(千円)
1%支援事業を記載料理講習会	調理実習	第2第4月曜日年18回	男女共同参画センター	約250人	視覚障害者ボランティア約140人	266
研修会	研修など	2015年11月・2016年2月	男女共同参画センター	約6人	視覚障害者ボランティア約40人	25
交流会	ボランティアとの交流・社会見学	2015年5月・12月	未定	20人	視覚障害者ボランティア40人	20
小計				(276人 a)	(220人 b)	(311c)

(2) その他の活動に係る事業

事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数 (延べ)	受益対象者の範囲及び予定人数 (延べ)	事業費の予算額(千円)
総会・役員会等	会の運営	2015年5月・年6回程度	男女共同参画センター	18人	視覚障害者50人	55
小計				18人(d)	50人(e)	(55f)

合計	(a) + (d) = (g) 294人	(b) + (e) = (h) 270人	(c) + (f) = (i) 366
----	-------------------------	-------------------------	------------------------

全活動に占める社会貢献活動の割合 ※ 小数点以下は四捨五入してください。	(a) / (g)	(b) / (h)	(c) / (i)
	94%	81%	85%

3 収支予算書（2015年 4月 1日から2016年 3月31日まで）

(1) 収入の部
円

単位：

科目	金額	説明（積算等）
1 会費収入	66,000	2,000円×33人
2 事業収入		
料理参加費	54,000	3,000円×18人
3 補助金収入		
社会福祉協議会	18,000	
1%支援金	133,000	1%交付申請額
4 寄附金収入		
個人による	33,000	
5 その他収入		
ちばコープ	22,000	テーマネット補助金
6 前年度繰越金		
	40,000	
収入合計	366,000	

(2) 支出の部
円

単位：

科目	金額	説明（積算等）
1 支援対象事業	266,000	様式第4号の支出合計と同額を記載します。
2 事業費	100,000	
勉強会		
交通費	10,000	
通信費	10,000	
消耗品費	5,000	
小計	25,000	
交流会		
交通費	10,000	
通信費	10,000	
小計	20,000	
総会・役員会他		
印刷製本費	55,000	印刷代、消耗品代、会場使用料 他
小計	55,000	
支出合計	366,000	

市川市市民活動団体支援金申請事業計画書

事業の名称	視覚障害者の自立支援事業	
目的及び効果	<p>(目的) 調理実習を通じて家庭内復帰及び社会復帰を達成させる。</p> <p>(効果) 最初は、暗い顔をしていた人も、見えないのは自分だけではないことが解り、気持ちが楽になり自信がついてくる。その結果心身ともに明るくなって来る。</p>	
事業内容 調理実習 マンツ ウマン方式で行っ ている。	主な対象者	視覚障害者
	実施期間	1年を通じて（2015年4月～2016年3月）
	実施場所	男女共同参画センター
	内容	<p>料理講習会 日時：毎月第2第4月曜日 場所：市川市男女共同参画センター</p>
事業スケジュール 別紙添付可	時期（月）	内容
	4月2回	料理講習会
	5月2回	料理講習会
	5月	交流会
	6月2回	料理講習会
	7月2回	料理講習会
	8月	
	9月2回	料理講習会
	10月2回	料理講習会
	11月	研修会
	12月	交流会
	1月2回	料理講習会
	2月2回	料理講習会
2月	料理講習会	
3月2回		

<p>広報計画・方法</p>	<p>※ 広く市民の参加を呼びかけるための具体的な広報計画等を記載してください。</p> <p><input type="checkbox"/> インターネットを活用し情報発信を行う。</p> <p><input type="checkbox"/> フリーペーパーへの掲載を行う。</p> <p><input type="checkbox"/> 広報いちかわ（市民の広場）に掲載する。</p> <p><input type="checkbox"/> その他 会員から視覚障害者に広めてもらう。</p> <p>()</p>						
<p>新規事業、継続事業の別</p>	<p>※ 申請事業について、該当する□にチェックしてください。</p> <p><input type="checkbox"/> ① 市民活動団体支援金の交付申請をするのは初めてである。</p> <p><input type="checkbox"/> ② 以前に市民活動団体支援金の交付申請をしたことがある。</p> <p>②に該当した場合、記入してください。</p> <table border="1" data-bbox="486 705 1380 862"> <thead> <tr> <th>今回の交付申請額 (a)</th> <th>前回の届出総額 (b)</th> <th>差額 (a) - (b)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>133,000 円</td> <td>97,901 円</td> <td>35,099 円</td> </tr> </tbody> </table> <p><改善点・変更点></p> <p>前回の申請事業からの改善点、変更点等を記載してください。</p> <p>特になし。</p>	今回の交付申請額 (a)	前回の届出総額 (b)	差額 (a) - (b)	133,000 円	97,901 円	35,099 円
今回の交付申請額 (a)	前回の届出総額 (b)	差額 (a) - (b)					
133,000 円	97,901 円	35,099 円					

市川市市民活動団体支援金申請事業収支予算書

事業の名称：視覚障害者の自立支援事業

1 【収 入】 (単位：円)

項 目	金 額	説 明 (積算等)
会費収入	38,000	団体の本会計より充当
事業収入	54,000	参加費 3000 円×18 人
補助金収入	133,000	市川市市民活動団体支援金
寄附金収入	23,000	
助成金	18,000	社会福祉協議会より
合 計	266,000	

2 【支 出】 (単位：円)

項 目	金 額	説 明 (積算等)
報償費	130,000	5,000 円×18 回・10,000 円×4 人
交通費	120,000	480 円×250 人
消耗品費	5,000	CD 代他
印刷製本費		
通信運搬費		
原材料費		
食糧費		
備品購入費		
保険料		
その他	11,000	調理室使用量
合 計	266,000	

3 その他

交付決定額が交付申請額より少ない場合、申請事業の遂行は可能ですか。

(はい ・ いいえ)

備考 支援金の交付対象となる事業に要する経費を記入してください。なお、実績報告書の提出時に支援決定事業収支決算書とともに領収書を添付する必要があります。

視覚障害者家庭生活研究会会則（改正版）

「名称」

第1条 本会を「視覚障害者家庭生活研究会」とする。

「事務所」

第2条 本会の事務所は、会長宅に置く。

「目的及び活動」

第3条 本会は、視覚障害者の自立と家事復帰の支援を目的として、市川友の会を主体とする「視覚障害者家庭生活研究会を支援する会」の支援により料理講習、教養講座、交流などを行う。

「事業」

第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

1. 料理講習ならびに研究。
2. 研修会と交流会の開催。
3. その他目的達成のための必要な事業。

「会員及び賛助会員」

第5条

1. 本会は正会員及び賛助会員によって構成する。
2. 正会員は市川市内に在住する視覚障害者及び千葉県内の視覚障害者を対象にし、本会に賛同した者で構成する。
3. 正会員は会費、実習費を納めなければならない。
4. 賛助会員は本会の目的に賛同しその年度の賛助会員費をもって協力するものとする。

「退会」

第6条 本会を退会しようとする時は、その旨を会長に届ける。但し退会に当たりすでに納入された会費その他の拠出金は返還しないものとする。又、会員が不適切な行為を行った場合は、会長は休会させることができる。

「役員を選任」

第7条 本会は会長1名、副会長1名、会計2名、会計監査2名、その他役員若干名をおく。また、本会事業の指導者を顧問におくことができる。

「役員職務及び任期」

2013年度活動報告

(2013年4月1日～2014年3月31日)

1. 総会の開催 2013年5月16日(木)男女共同参画センター6階F室会員
27名(内委任状4名)顧問2名友の会1名ヘルパー8名
2. 料理講習会 18回男女共同参画センター調理室 会員18名友の会他25名
3. 研修会2回

(1)「整理整頓について」11月11日(月)男女共同参画センター6階F室
36名参加(会員22名顧問2名ヘルパー12名) 最近は、どこの家でも物があ
ふれている。そこで、いかにすっきりと暮らしやすい生活をするにはどうした
ら良いかを学んだ。講師は、顧問の鈴木先生にお願いした。

(2)「石井食品工場見学」2014年1月23日(木)参加者34名(会員16名
顧問2名ヘルパー16名)市のバスを借りていった。この工場では、一般見学
を受け入れたのはまだ5、6年にしかならないとかでまだ盲導犬同伴は、受け
入れていなかった。そこで日本盲導犬協会と県の担当職員と石井食品とで話し
合ってもらった結果、受け入れてもらうことが出来た。

食品の製造は、最新の機械を使って行っているようだったが、人の管理や衛
生管理などおろそかにするとこの間のような恐ろしい事件が起きてしまうのだ
なと思った。最終的には、人が携わるわけだからこの点はなかなか難しい問題
ではあるが、それだけにしっかりやってほしいと思った。

4. 交流会2回

(1)「我孫子の鳥の博物館見学」5月2日(木)32名参加(会員16名顧問
1名ヘルパー15名)市のバスを借りて行った。

前に行った時は、展示してあるものを触ることが出来たように思ったが、今
回行って見ると皆ガラス戸の中に納まっていて触ることが出来なかったが、博
物館のほうであらかじめ何点か出しておいてくださったので、触ることが出来
て良かった。博物館の中に皇帝ペンギンが展示してあったので、触って見たが、
私が思っていたより大きいのにはびっくりしてしまった。皇帝ペンギンってこ
んなに大きかったんだと改めて思った。

(2)会員と顧問及び市川友の会との交流会開催。12月9日(月)京葉ガス
市川ショールーム3階会議室48名参加(会員19名顧問2名市川友の会13名ヘル
パー13名外部から1名)今回も、京葉ガスさんのご好意でショールームの会
議室をお借りすることが出来た。

第1部は、鈴木先生の米寿のお祝いをした。皆で鈴木先生を囲んで大変和や
かでいい集いになった。出席者ひとりひとりに一言ずつ話してもらったことが

2013年度決算報告書

(2013年4月1日～2014年3月31日)

総収入額	427,430
総支出額	330,868
差額	96,562 (次年度繰越金)

収入の部

(単位,円)

項目	予算額	決算額	差額	備考
年会費	62,000	60,000	-2,000	2,000円×30名
料理講習参加費	54,000	52,200	-1,800	3,000円×17名 300円×4回分
賛助会費	10,000	3,000	-7,000	1口1,000円(3口)
友の会公共係助成金	10,000	0	-10,000	
クリスマス献金	0	20,000	20,000	市川友の会より
社会福祉協議会助成金	18,000	18,000	0	
自立支援事業費	133,000	103,761	-29,239	
テーマネット補助金	19,000	22,000	3,000	1,000円×ちばコープ会員22名
寄付金	37,000	57,220	20,220	
雑収入	0	4,088	4,088	調理器具代 他
前年度繰越金	87,161	87,161	0	
収入合計	430,161	427,430	-2,731	

支出の部

(単位,円)

項目	予算額	決算額	差額	備考
自立支援事業費	266,000	258,600	7,400	会場費10,780円 交通費112,820円 レシピ制作費15,000円 講師謝礼金120,000円
総会費	10,000	9,675	325	
役員会活動費	15,000	15,250	-250	
交流会費	20,000	5,420	14,580	1回目0円 2回目5,420円
研修会費	25,000	6,685	18,315	1回目5,185円 2回目1,500円
通信費	27,000	25,000	2,000	
事務費	5,000	598	4,402	
予備費	62,161	9,640	52,521	
支出合計	430,161	330,868	99,293	

監査報告書

2014年4月日に監査を行いました結果、適正でありましたことを報告いたします。

会計監査 水上 寿恵子

会計監査 渡辺 俊子

団体要件・事業要件確認シート

◆確認事項

団体要件	<p>以下の項目について、該当する□にチェックをしてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 市内に事務所を有し、主として市内において活動をしている <input checked="" type="checkbox"/> 規約、会則、定款等を有している <input checked="" type="checkbox"/> 申請の提出時において、1事業年度以上継続的な活動の実績がある法令、条例等に違反する活動をしていない <input checked="" type="checkbox"/> 公序良俗に反する活動をしていない <input checked="" type="checkbox"/> 福祉、環境、文化、スポーツ、青少年育成その他の社会貢献に係る分野の活動（不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とするもの）を行うことを主たる目的とし、営利を目的としていない <input checked="" type="checkbox"/> 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを主たる目的としていない <input checked="" type="checkbox"/> 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを主たる目的としていない <input checked="" type="checkbox"/> 特定の公職（公職選挙法第3条に規定する公職）の候補者若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的としていない <input checked="" type="checkbox"/> 団体又は構成員が暴力団等に該当していない <input checked="" type="checkbox"/> その他、市民活動団体としてふさわしくない行動を行っていない
事業要件	<p>以下の項目について、該当する□にチェックをしてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 原則として市内において実施するもの <input checked="" type="checkbox"/> 福祉、環境、文化、スポーツ、青少年育成その他の社会貢献に係る分野のもの <input checked="" type="checkbox"/> 営利を目的としない <input checked="" type="checkbox"/> 市民を主たる対象としている <input checked="" type="checkbox"/> 当該市民活動団体の構成員のみを対象とする事業ではない <input checked="" type="checkbox"/> 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを目的とする事業ではない <input checked="" type="checkbox"/> 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを目的とする事業ではない <input checked="" type="checkbox"/> 特定の公職の候補者若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とする事業ではない <input checked="" type="checkbox"/> 支援金の交付予定の年度に、申請事業について、市川市から補助金又は委託等を受けていない

当団体や申請事業は、団体要件・事業要件に該当するとともに、申請書等の記載事項は上記のとおり事実と相違ありません。また、暴力団等に該当の有無について、市川市が市川警察署に照会することに同意します。

団体名 視覚障害者家庭生活研究会

代表者 前川 花子

